

日銀シス第26号

2019年4月17日

相対型電子貸付関係事務についての

日銀ネット利用先

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付関係事務）」の一部改正等に関する件

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」（平成29年法律第63号）の施行に際して元号が改められること（以下「改元」といいます。）に伴い、標記規程の一部を別紙1のとおり改正し、2019年5月1日から実施するとともに、別紙2のとおり経過措置を講ずることとしましたので、通知します。

なお、改元前後の日本銀行金融ネットワークシステムの入出力に関する取扱いについては、「改元に伴う事務処理対応等に関する件」（2019年4月3日付日銀業第286号）別紙2の3. を併せてご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付
関係事務）」中一部改正

- 第2編の業務処理区分「与信 相対型電子借入申込 相対型電子借入申込・申込
取消」（コード531101）のの④を横線のとおり改める。

- ④

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）平成令和2-8年4月1日（和暦）…… [0280401]

〃（西暦）…… [2016200401]

- 第2編の業務処理区分「与信 照会データファイル取得 所要担保価額」（コ
ード534201）のの②を横線のとおり改める。

- ②

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します

（例）平成令和2-8年4月1日（和暦）…… [0280401]

〃（西暦）…… [2016200401]

①で当日分を指定した場合には、入力を省略することができます。この場合において、
照会日以外の日を入力したときは、エラーとなります。

①で過日分を指定した場合には、照会日の属する月の前月第1営業日から照会日の前営
業日までの日に限り入力することができます。これ以外の日を入力した場合または入力し
なかった場合には、エラーとなります。

③以降を入力しない場合には、②を入力後ボタンを押します。

- 第2編の業務処理区分「与信 照会データファイル取得 借入明細」（コード5
34202）のを横線のとおり改める。

- ① 略（不変）

- ②

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）平成令和28年4月1日（和暦）…… [0280401]

〃 （西暦）…… [2016200401]

①で当日分を指定した場合には、入力を省略することができます。この場合において、照会日以外の日を入力したときは、エラーとなります。

①で過日分を指定した場合には、照会日の属する月の前月第1営業日から照会日の前営業日までの日に限り入力することができます。これ以外の日を入力した場合または入力しなかった場合には、エラーとなります。

③以降を入力しない場合には、②を入力後 **実行** ボタンを押します。

③ 略（不変）

④ 略（不変）

⑤ **借入日（年月日）**を入力します。

借入日を指定する場合に入力します。

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）令和2年4月1日（和暦）…… [020401]

平成28年4月1日（和暦）…… [H280401]^{（注）}

〃 （西暦）…… [20160401]

（注）平成31年4月30日以前の日を和暦で入力する場合には、冒頭に「H」を付す。

⑥以降を入力しない場合には、⑤を入力後 **実行** ボタンを押します。

⑥ **返済期日（年月日）**を入力します。

返済期日を指定する場合に入力します。

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）令和2年4月1日（和暦）…… [020401]

平成28年4月1日（和暦）…… [H280401]^{（注）}

〃 （西暦）…… [20160401]

（注）平成31年4月30日以前の日を和暦で入力する場合には、冒頭に「H」を付す。

⑦を入力しない場合には、⑥を入力後 **実行** ボタンを押します。

⑦ 略（不変）

経過措置

- 2019年5月1日以後に、日本銀行金融ネットワークシステムにより、次表左欄に掲げる業務処理小区分の入力を行う場合において、同表右欄に掲げる年月日を和暦で入力するときは、冒頭に「H」を付す必要があります。

(例) 平成31年4月1日(和暦) …… [H310401]

業務処理小区分	コード	入力する年月日
	所要担保価額	
借入明細	534202	(対象日欄の入力に限ります) 平成31年4月30日以前の年月日